

令和3年6月25日
さわやか信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当金庫におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。
社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃からご支援とご愛顧を賜っているお客さま、会員の皆さま、ならびに地域の皆さまに、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

本年4月23日(金)に、当金庫牛込支店に勤務していた職員(男性・営業担当・31歳)が担当していたお客さまからお問い合わせがあり、お客さまの普通預金口座から無断で出金が行われていたことが判明しました。

その後の内部調査の結果、当該職員は、在籍した2店舗(碑文谷支店、牛込支店)において、平成28年5月から令和3年4月にかけて、9名のお客さまから、定期預金の解約や普通預金からの出金等により60,575千円を着服していたことが判明しました。

当該職員は、着服金は主に遊興費や生活資金に充てたと供述しております。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げますとともに、被害金につきましては、当金庫が全額弁済させていただきました。

3. 監督官庁への届出等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、警察に相談をしております。

4. 人事処分

令和3年6月14日付で、当該職員を懲戒解雇処分といたしました。また、関係役職員についても、内部規程に則し、厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

今回の不祥事件発生を厳粛に受け止め、発生要因の分析に基づく再発防止策を講ずるとともに、役職員のコンプライアンス意識向上への取組みを強化し、内部管理態勢の改善を図り、全役職員で信頼の回復に努めてまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

コンプライアンス管理部 0120-308-770(フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 当金庫休業日を除きます